

学業優秀奨学生出願要項

学業優秀奨学生とは

この奨学生制度は、新4年次生で、3年次までの学業成績及び人物優秀者に対して、各学科で1名（薬学科は2名）に授業料年額の1/2を給付されている。

奨学金の申し込み資格

【学業優秀奨学生】

出願資格：新4年次生

募集（選考）時期：4月

人数：各学科で1名（薬学科は2名）

奨学金金額：授業料年額1/2

奨学金の申し込み条件

申込者の下記の2点の成績基準について審査し、出願基準を満たしている者の中から選考します。

● 成績基準

- (1) 単位数：3年次までに93単位以上（教職及び学芸員に関する授業科目、自由科目、**認定科目**を除く）を修得している者で、卒業見込みの者
- (2) 平均点：履修登録科目の平均点が80点以上の者
(履修登録科目には不合格科目も含まれます)

申し込みについて

【申込方法】

「学業優秀奨学生願書兼振込依頼書」に必要事項を記入し、「学業優秀奨学生提出書類チェック表」に基づき、出願に必要な書類と成績基準を確認のうえ、各キャンパスの受付窓口に締切期日までにご提出ください。

なお、記載事項および書類に不備がある場合には、選考より除外させていただきます。

【各キャンパス窓口】

天白キャンパス：学務センター生活支援

八事キャンパス：学生係

ナゴヤドーム前キャンパス：学生支援・キャンパス庶務窓口

締切日：2019年5月17日（金） 17:00まで

採用決定について

成績基準に基づき選考を行います。申込者のうち、各学科の履修登録科目の平均点の上位1名（薬学科は上位2名）を奨学生とします。選考結果については、大学より「通知文書」の送付（8月ごろ）によりお知らせします。また、決定時に指定した口座へ奨学金を入金いたします。（入金予定日は、「決定通知」にて確認してください。）

なお、奨学生決定後に退学したとき、停学等の処分を受けたとき、提出書類に虚偽の記載があったときは、奨学生資格を取り消し、当該年度に交付した奨学金の返還請求を行います。